

令和5年度

第7回

上越市地域公共交通活性化協議会  
議案書

日 時	令和5年12月25日(月) 午後1時30分から
会 場	市役所 木田第一庁舎 4階 401会議室



## 浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスの運行計画について

## 1 要旨

浦川原区及び大島区において、令和6年4月1日から予約型コミュニティバスの実証運行を行うに当たり、その運行計画について協議するもの。

## 2 運行計画（案）

項目		浦川原区	大島区
運行	運行区域	浦川原区全域	大島区全域
	運行日	平日 (土曜、日曜、祝日及び年末年始を除く)	月曜～土曜 (日曜、祝日及び年末年始を除く)
	運行時間	午前6時30分～午後7時30分	午前7時20分～午後7時30分 (定時便あり)
	乗降場所	停留所	
	運賃	※200円（小児100円）として事業者において手続き予定	200円（小児100円、未就学児無料、障害者割引あり）
	支払方法	現金、回数券、定期券	
予約	予約方法	電話・WEB	
	受付日	電話は平日（祝日及び年末年始を除く）、WEBは毎日	電話は平日（祝日及び年末年始を除く）、WEBは毎日 ※ただし、土曜日利用に関しては電話予約のみ
	受付時間	午前7時～午後7時	
	受付期間	乗車を希望する日時の10日前～当日の1時間前	
	キャンセル	乗車時間の1時間前まで	
	上限数	1人当たり10件まで	
車両	運行台数	最大2台	
	乗車定員	1台当たり最大14人	

## 3 今後のスケジュール（案）

時期	内容
令和6年1月	浦川原区：プロポーザル方式(※)により運行事業者を選定
2月	大島区：競争入札により運行事業者を選定
	詳細な運行計画の決定(停留所の決定、定時便の運行時刻等) 両区の懇話会及び活性化協議会で報告、新潟運輸支局への運行計画の提出
2月～3月	実証運行の住民周知、予約型コミュニティバスの利用方法の説明
	新規停留所の設置作業
4月	実証運行開始、利用状況の調査
10月	本運行開始予定

※運行事業者の選定にプロポーザル方式を導入し、選定を適正に行うため「運行事業者選定委員会」を設置する。

## 【資料】

- ・予約型コミュニティバスについて・・・・・・・・・・・・・・・・資料1(資料P1)
- ・月影・下保倉・末広ルート路線図・・・・・・・・・・・・・・・・資料2(資料P3)
- ・市営バス旭線、菖蒲線路線図・・・・・・・・・・・・・・・・資料3(資料P5)

## 令和6年4月に行うバス路線の再編について

## 1 要旨

令和6年4月1日に予定しているバス路線の再編等について審議するもの。

## 2 再編の内容

No.	路線名（経路）	再編の内容	資料
安塚区・浦川原区			
1	【路線バス】 安塚線 （うらがわら駅前～保健センター前）	県立高田高等学校安塚分校の閉校に伴い、減便及び運行ダイヤの調整を行う。 ※路線図 <a href="#">資料4</a> （資料P7）	<a href="#">資料5</a> （資料P9）
浦川原区・大島区			
2	【路線バス】 大平線 （浦川原小学校前～大島コミュニティプラザ前）	利用が極めて少ない「小谷島～大島コミュニティプラザ」間を廃止する。 ※路線図 <a href="#">資料4</a> （資料P7）	<a href="#">資料6</a> （資料P11）
浦川原区			
3	【路線バス】 月影・下保倉・末広ルート （末広・下保倉方面、月影方面～浦川原区中心部）	予約型コミュニティバスに転換する。 ※詳細は、議案第1号のとおり	
大島区			
4	【市営バス】 旭線 （藤尾～大島診療所前）	予約型コミュニティバスに転換する。 ※詳細は、議案第1号のとおり	
5	【市営バス】 菖蒲線 （菖蒲高原線入口～総合事務所前）		

## 3 実施予定日

令和6年4月1日（月）

## 4 その他

- ・2のNo.1及び2の路線等の変更について、ご承認いただいた後、会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

※No.1及び2の運賃は、変更無しの予定です。

※浦川原区及び大島区予約型コミュニティバスについては、今後停留所や定時便の時刻等詳細な運行計画（案）を作成の上、改めて協議します。

## 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について

### 1 要旨

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項及び実施要領に基づき当協議会が実施する地域公共交通確保維持事業について、効果的かつ効率的に事業を推進するため、補助金交付要綱の規定に基づき、実施状況の確認及び目標達成状況等の評価を行うもの。

### 2 補助金名称

地域公共交通確保維持改善事業費補助金

※参考：補助金交付要綱第1条

「この補助金は、生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援することを目的とする。」

### 3 評価対象事業

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（評価対象：R4.10～R5.9）

バリアフリー化設備等整備事業（評価対象：R4.4～R5.3）

### 4 評価基準

#### (1) 事業実施の適切性

A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

#### (2) 目標・効果達成状況

A：事業が計画に位置づけられた目標を達成した（する見込み）

B：事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）

C：事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

### 5 事業評価

次頁のとおり

#### 【資料】

・導入車両の画像・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料7 (資料P13)

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和 年 月 日

協議会名： 上越市地域公共交通活性化協議会  
 評価対象事業名： 地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
東頸バス(株)	運行路線：安塚線 うらがわら駅前～由川大杉駅前～保健センター前	鉄道への接続に配慮したダイヤを設定し、学生を中心に利用者の移動手段を確保した。安塚区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報をケーンシステム等を事務所より周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	目標：前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度21.6%に対して実績16.5%(未達成) 事業効果：路線維持により、沿線住民及び学生等の移動手段を確保(達成) C 目標未達成の要因：新型コロナウイルス感染症の影響により一般利用者の減少及び高田高校安塚分校へ通学する生徒の利用減により、収入全般(現金・回数券・定期券)が減り、運送収支率が悪化した。(運送収入前年度比▲488千円・収支率前年度比▲5.1%)	令和6年3月に高田高校安塚分校が閉校予定であるため、さらなる利用者の減が見込まれることから、運行の効率化を図ることにも、引き続き、鉄道や他のバス路線への接続に配慮したダイヤとすることで、利用者の移動手段の維持確保に努める。また、安塚区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの案内等を事務所より周知し利用促進を図る。
くびき野バス(株)	運行路線：島田線(1) 高田駅前～岡原～曾根田 島田線(2) 高田駅前～岡原・東木島～曾根田	鉄道(高田駅)や幹線系統への接続に配慮したダイヤを設定し、沿線住民の移動手段を維持確保した。板倉区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報をケーンシステム等の案内等を事務所より周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	目標：前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度17.7%に対して実績15.3%(未達成) 事業効果：路線維持により、沿線住民の通学、通院などの移動手段を確保(達成) C 目標未達成の要因：新型コロナウイルス感染症の影響により、運送収入全般(現金・回数券・定期券)が減少し、収支率が悪化した。(運送収入前年度比▲124千円・収支率前年度比▲2.4%)	引き続き、鉄道や幹線系統への接続に配慮したダイヤを維持することで、沿線住民の移動手段の維持確保に努める。また、板倉区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの案内等を事務所より周知し利用促進を図る。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和 年 月 日

協議会名： 上越市地域公共交通活性化協議会  
 評価対象事業名： 地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
頸城自動車(株)	運行路線：佐内・直江津循環線 直江津駅前～防災病院前～佐内入口	鉄道(直江津駅)や幹線系統への接続に配慮したダイヤを設定し、高齢者を中心に利用者の移動手段を維持確保した。 お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの案内等を掲載した高齢者向けの啓発資料を防災病院や直江津ショッピングセンター前案内所へ設置し、利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	目標：前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度9.2%に対して実績15.1%(達成) 事業効果：路線維持により、沿線高齢者を中心に病院及び買い物等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因：運転士の確保が困難となり、R4.11.28～R5.5.31の間運休となったことに伴い、昨年度に比べ運行回数が少なくなったことから運送収入は減少したが、経常費用も減少したため、収支率が改善した。(運送収入前年度比▲158千円・経常経費前年度比▲3,806千円・収支率前年度比+5.9%)	引き続き、鉄道や幹線系統への接続に配慮したダイヤを維持することで、高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。また、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの案内等を掲載した高齢者向けの啓発資料を防災病院へ設置するとともに、直江津ショッピングセンターでの買い物目的の利用者獲得のため、頸城自動車と連携して利用促進を図る。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和 年 月 日

協議会名： 上越市地域公共交通活性化協議会  
 評価対象事業名： 地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
アイエムタクシー(株)	運行路線：岡沢ルート 新井バスターミナル～中郷区 総合事務所前～岡沢	鉄道や幹線系統への接続、通学に配慮したダイヤを設定し、沿線の中学生や高齢者を中心に利用者の移動手段を維持確保した。 乗合タクシーの利用方法等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標：前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度6.2%に対して実績6.3%(達成) 事業効果：路線維持により、沿線の中学生や高齢者を中心に通学、通院及び買い物等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因：利用者の高齢化や学生の通学利用が減少したことにより、運送収入が減少したが、経常費用も減少したため、収支率が改善した。(運送収入前年度比▲14千円・経常経費前年度比▲260千円・収支率前年度比+0.1%)	引き続き、沿線の中学生や高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。また、中郷区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図る。
東頸バス(株)	運行路線：月影・下保倉・末広ルート(1)、月影・下保倉・末広ルート(2) づらがわら駅～浦川原区中心部～谷	小・中学校の登下校時間、鉄道(づらがわら駅)との接続に配慮したダイヤを設定し、小学生を中心に沿線住民の移動手段を維持確保した。 浦川原区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 目標：前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度16.7%に対して実績14.1%(未達成) 事業効果：路線維持により、沿線の小学生や高齢者を中心に通学、通院及び買い物等の移動手段を確保(達成) 目標未達成の要因：新型コロナウイルス感染症の影響により、運送収入全般(現金・回数券・定期券)が減少し、収支率が悪化した。(運送収入前年度比▲53千円・収支率前年度比▲2.6%)	引き続き、沿線の小・中学生や高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努めるほか、令和6年4月からは区域運行の実証運行を行い、利便性の高い交通ネットワークの構築に取り組み。また、浦川原区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図る。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和 年 月 日

協議会名： 上越市地域公共交通活性化協議会  
 評価対象事業名： 地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
くびき野バス(株)	運行路線：真砂線 高田駅前～真砂寺前～三和体育館	鉄道(高田駅)との接続に配慮したダイヤを設定し、沿線住民の移動手段を維持確保した。三和区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステム等を事務所より周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 目標：前年度収支率より改善もしくは維持する。 前年度18.4%に対して実績17.4%(未達成) 事業効果：路線維持により、沿線住民及び学生等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因：新型コロナウイルス感染症の影響により、運送収入全般(現金・回数券・定期券)が減少し、収支率が悪化した。(運送収入前年度比▲101千円、収支率前年度比▲1.0%)	引き続き、鉄道との接続に配慮したダイヤを維持すること、沿線住民の移動手段の維持確保に努める。また、三和区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報やバスロケーションシステムの場合内等を事務所より周知し利用促進を図る。
(南)浦川原タクシー	運行路線：安塚区予約型コミュニケーションバス 安塚区全域及び虫川大杉駅	区内の移動及び鉄道(虫川大杉駅)や幹線系統(安塚線)への接続の役割を果たし、沿線の高齢者や高校生を中心に利用者の移動手段の維持確保に努めた。安塚区総合事務所と連携し、利用方法等、事務所より周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	目標：実証運行期間(R4.10～R5.3)の収支率より改善もしくは維持する。 実証運行期間実績2.9%に対して実績4.1%(達成) 事業効果：路線維持により、沿線住民等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因：実証運行期間と比較し、住民周知が進んだ結果、利用者数が増え、運送収入が増加した。(運送収入比22千円、収支率比+1.2%)	引き続き、利用者の希望に応じた運行を維持し、沿線住民の移動手段の確保に努める。また、安塚区総合事務所と連携し、利用方法等を事務所より周知し利用促進を図る。

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

別添1

令和 年 月 日

協議会名： 上越市地域公共交通活性化協議会  
 評価対象事業名： 地域内ライダーシステム確保維持費用庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
上越市	運行路線：牧区予約型コミュニケーションバス 牧区全域	区内の移動及び幹線系統(宮口線)への接続の役割を果たし、沿線の高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努めた。 牧区総合事務所と連携し、利用方法等、事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標：実証運行期間(R4.10～R5.3)の収支率より改善もしくは維持する。 実証運行期間実績2.4%に對して実績2.5%(達成) 事業効果：路線維持により、沿線住民等の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因：実証運行期間と比較し、住民周知が進んだ結果、利用者数が増加多くなり、運送収入が+197千円、収支率比+0.1%	引き続き、利用者の希望に応じた運行を維持し、沿線住民の移動手段の確保に努める。 また、牧区総合事務所と連携し、利用方法等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名：	上越市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内ファイダーシステム確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>上越市では、鉄道(えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR東日本信越本線、北越急行ほくほく線)のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を、公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス(交通空白地有償運送)と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存のバス路線等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めた。</p>

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名:上越市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
アイエムタクシー(株)	福祉タクシー導入	-	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標:令和4年度においては、導入意向のある事業者(1事業者)の予定台数(1台) 事業効果:障害者や高齢者などの移動の負担を軽減するとともに、安全かつ快適な移動環境を提供することができた。	今後も計画的に実施していきたい

令和5年度（令和4年10月～令和5年9月）の  
路線バス等の利用状況について

1 要旨

令和5年度（令和4年10月～令和5年9月）の利用者数等の実績の集計結果について報告を行うもの。

2 対象路線及び集計期間

- (1) バス運行対策費補助金の補助対象路線  
……令和5補助年度（令和4年10月～令和5年9月）
- (2) 上越市が実施する自家用有償旅客運送（市営バス）  
……令和4会計年度（令和4年4月～令和5年3月）

3 集計結果（概要）

- (1) バス運行対策費補助金の補助対象路線

年度 (路線数)	令和3補助年度 (49)	令和4補助年度 (50)	令和5補助年度 (41)
利用者数	997,981人	958,165人	931,959人
前年度比	—	▲39,816人 ▲4.0%	▲26,206人 ▲2.7%
前年度と比べて 利用者数が増加/ 減少した路線数	—	・増加：17路線 ・減少：28路線 ・新設：5路線 ※廃止：4路線	・増加：17路線 ・減少：23路線 ・新設：1路線 ※廃止：10路線

- (2) 上越市が実施する自家用有償旅客運送（市営バス）

年度 (運行している区の数)	令和2会計年度 (5)	令和3会計年度 (7)	令和4会計年度 (7)
利用者数	83,201人	111,535人	103,135人
前年度比	—	+28,334人 +34.1%	▲8,400人 ▲7.5%
前年度と比べて 利用者数が増加/ 減少した区	—	・増加：牧区、頸 城区 ・減少：安塚区、 大島区、名立区 ・新設：板倉区、 清里区	・増加：安塚区 ・減少：大島区、 牧区、頸城区、 板倉区、清里 区、名立区

【資料】

- ・路線バス等の利用状況について・・・・・・・・・・資料8(資料P15)

## 協議会予算の流用について

## 1 要 旨

上越市地域公共交通活性化協議会財務規程第5条第2項に基づき、予算の流用について報告するもの。

## 2 執行見込、執行予定額の内訳

## (1) 執行見込

	予算額	執行済額	残額(A)	執行予定額(B)	差引(A-B)
会議費	343,000	300,510	42,490	184,452	▲ 141,962
事務費	112,000	23,163	88,837	3,784	85,053
事業費	1,375,000	59,020	1,315,980	1,173,788	142,192
計	1,830,000	382,693	1,447,307	1,362,024	369,207

## (2) 執行予定額の内訳

## ①協議会開催

- ・【会議費】 184,452円（協議会1回あたり61,484円×3回）
- ・【事務費】 2,310円（協議会1回あたり770円×3回）

## ②総合時刻表作成業務委託

- ・【事業費】 1,028,380円（委託費及び送料等）
- ・【事務費】 1,474円（請求書送料924円＋委託料振込手数料550円）

## ③マイ時刻表

- ・【事業費】 1,680円（送付用切手代84円×20通）

## ④再編周知及び利用促進チラシ

- ・【事業費】 143,728円（チラシ用紙代6.4円×20,416枚×1.1）

## 3 流用額

会議費の不足額 142 千円について、事務費から 84 千円、事業費から 58 千円を流用し、不足額に充てる。

	当初予算額	流用額	現計予算額
会議費	343,000	142,000	485,000
事務費	112,000	▲ 84,000	28,000
事業費	1,375,000	▲ 58,000	1,317,000

## 【資 料】

- ・上越市地域公共交通活性化協議会財務規程 . . . . . 資料 9(資料 P17)
- ・令和 5 年度予算 . . . . . 資料 10(資料 P21)